

大津市簡易内管施工登録店証再交付申請書

(宛先)

大津市公営企業管理者

大津市簡易内管施工登録店証を { 毀損
紛失 } したので、大津市簡易内管施工登録店規程第 6 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり大津市簡易内管施工登録店証の再交付を申請します。

簡易内管施工登録店	登 録 番 号	第 号
	ふ り が な 会 社 名 (商 号)	
	ふ り が な 代 表 者 氏 名	
	営 業 所 所 在 地	郵便番号
		電話番号
【理由及び経過説明】		

(添付書類)

大津市簡易内管施工登録店証（毀損により再交付を申請する場合）